

平成29年度 岐阜市医師会看護学校 一般入学試験
合格者・補欠登録者

合格者			
290027	290030	290032	290033
290034	290035	290036	290038
290039	290042	290043	290046
290047	290049	290051	290054
290057	290060	290064	290071
290075	290076	290078	290083
以上24名			

補欠登録者			
290026	290028	290037	290044
290045	290052	290053	290058
290063	290066	290068	290072
290079	290080	290081	以上15名

合格者について

1. 合格者の方には、合格通知書および入学手続き必要書類を平成29年2月3日(金)10時より2月8日(水)まで岐阜市医師会看護学校2階職員室にてお渡します。(土日除く9時30分～17時00分まで)
※書類の発送は致しませんので、受験票を持参の上、必ず書類を取りに来てください。
2. 入学手続き期間内に入学手続きを完了しない方は、入学を辞退したものとして取り扱います。その後の入学手続きは一切認めません。

補欠登録者について

1. 補欠登録者の方には補欠登録通知書を、平成29年2月3日(金)10時より2月8日(水)まで岐阜市医師会看護学校2階職員室にてお渡します。(土日除く9時30分～17時00分まで)
※書類の発送は致しませんので、受験票を持参の上、必ず書類を取りに来てください。
2. 補欠登録者は必ずしも繰上げ合格になるとは限りません。合格者に欠員が生じた場合に限り、繰上げ合格となります。
3. 繰上げ合格の発表は、平成29年2月13日(金)～2月24日(金)までの期間に順次ご連絡致します。本学から直接電話連絡し、本人の意思確認を行った後に入学手続き案内を致します。上記期間内を過ぎても本学から連絡がない場合は、繰上げ合格にならなかったものをご了承ください。

入学辞退について

1. 合格通知を受けた後、辞退される方は直ちに本学へ申し出をし、書面(はがき等)でお知らせ下さい。手続き後の辞退について、書類等の返還はしません。

入学辞退における納付金の返還について

1. 入学手続き後に辞退される方は、下記手続きを完了しましたら、入学金以外の納付金を返還致します。但し、期日以降は理由を問わず返還致しません。
 - ①入学手続き後の辞退であるという旨を必ず本学へご連絡ください。(TEL:058-251-0251)
 - ②電話連絡後、本校所定の用紙「入学辞退届」に必要事項を記入し、岐阜市医師会看護学校2階職員室へ提出し、手続き完了とします。

「入学辞退届」提出期限 平成29年3月31日(金)17時00分(必着)